

平成30年度 第3回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月20日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所	小平警察署 2階 協議 会室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 5名
------	-------------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち交通課長、交通執行係長、交通規制係長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 取締り活動ガイドラインについて

- ・ 取締り活動ガイドライン（重点路線、重点地域）について説明した。
- ・ 駐車監視員の活動状況を説明した。
- ・ 今年度の取締り活動ガイドラインの内容を来年度も引き続き現状のまま実施していく旨を説明した。

2 前回の会議までに出された協議会からの取組結果

- ・ 子供目線の歩行者用信号機の設置要望について
利用者に様々な影響があるので今回は道路管理者に対し注意喚起看板、シール等の設置の要請をした。
- ・ 道路上に張り出している交差点の樹木の伐採要望について
管理者に申し入れ、樹木を伐採した。
- ・ 通学路の横断歩道の新設要望について
道路の幅員が狭い場所で横断歩道が設置できないところである。よって、横断指導線の設置を市に要請した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

特殊詐欺（振り込め詐欺）抑止対策について
アポ電入電時、警戒に従事できる署内最大限の人員でATM警戒、広報車による広報活動を実施し、引き続き被害防止に努めていきたい。また、来年は各種警備が予定されており、防犯カメラの設置を推進し犯罪を抑止していきたい。

2 警察署協議会からの意見要望等

今後も、小平警察署独自の対策を推し進めて卑劣な振り込め詐欺の一掃と、防犯カメラの設置をあらゆる機会を捉えて推進してもらいたい。

[その他の意見要望等]

1 委員から、「交通関係で警察署に横断歩道等の設置要請をするが、それぞれの進捗状況を教えてもらいたい。」との要望があり、「警察署協議会をはじめ様々な機会を捉えて報告していきたい。」と回答した。

2 委員から、「横断指導線とはどのようなものですか。」との質問があり、「緑色で道路の交差点の部分を塗装した箇所であり、意味合いとしては通学路を表している。」と回答した。

3 委員から、「横断指導線は児童らに理解されていないのではないか、周知の徹底を図ってもらいたい。」との要望があり、「交通課で安全教育を巡回で実施しているので周知していきたい。」と回答した。

4 委員から、「二輪車ストップ作戦とはどのようなことをしているのですか。」との

質問があり、「二輪車の事故の関与率が高いので、ブレーキ等の点検を実施している。」と回答した。

5 委員から、「町内会で防犯パトロールを実施するが、通行人への声掛けはどのようにすればよいか。」との質問があり、「挨拶をしてほしい。他人に見られているという意識が働き、その場所での犯罪は敢行しない。」旨の回答をした。

6 委員から、「アンダーパスをくぐった場所で取締りを実施しているが、何の取締りをしているのか。」との質問があり、「シートベルトや携帯電話についての違反を取り締まっている。」と回答した。

その他

次回（平成30年度第4回）の会議は平成31年3月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年10月04日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所	小平警察署 2階 協議 会室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	-------------------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 交通関係
交通死亡事故発生状況、交通人身事故発生状況、交通物件事故発生状況について説明した。
- 2 犯罪発生状況
刑法犯の認知・検挙状況、指定重点犯罪の認知状況、振り込め詐欺の被害状況、生活安全相談件数等について説明した。
- 3 交通課、生活安全課、地域課、刑事組織犯罪対策課
6月から8月までの業務推進結果と主な検挙事例を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
今後の運営方針について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
今後も、引き続き小平警察署独自の対策を推し進めて振り込め詐欺事案の一扫を願う。また、様々な対策を講じて交通死亡事故を未然に防いでもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「侵入窃盗は、一定の地域に集中しているんですか。」との質問があり、「一定の地域に集中せず、分散している。」と回答した。
- 2 委員から、「児童相談所と小平警察署が提携を結んだとの新聞報道があったが、提携関係について聞きたい。」との質問があり、「今まで提携が明文化されていなかったの
で、明文化で互いの情報の共有がよりスムーズになった。」と回答した。
- 3 委員から、「子供目線の歩行者用信号機を設置してもらいたい。」との要望があり、「現在設置されている歩行者用信号機は、子供であっても視認性には問題なく、今の段階では、子供目線での歩行者用信号機は設置出来ない」と回答した。
- 4 委員から、「道路上に張り出している樹木がある。伐採してもらえないか。」との要望があり、「樹木については、個人の所有なので行政に伐採の要請をすることはできるが無断で伐採できない。警察からも行政に働きかけをしていきたい。」と回答した。
- 5 委員から、「振り込め詐欺防止のため警視庁サポートセンターから架電がある。フリーダイヤルの番号なので不審に思う。電話番号の変更はできないか。」との要望があり「電話番号の変更はできないので、不審に思ったら110番通報をしてもらい、個別に対応していきたい。」旨の回答した。
- 6 委員から、「特殊詐欺の被害者は高齢者が大多数ですか。」との質問があり、「高齢者が多い。」と回答した。

その他

次回（平成30年度第3回）の会議は平成30年12月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月29日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所	小平警察署 2階協議会室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	--------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち交通課長、交通執行係長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 取締り活動ガイドラインについて
 - ・ 取締り活動ガイドライン（重点路線、重点地域）について説明した。
 - ・ 駐車監視員の活動状況を説明した。
 - ・ 今年度は取締り活動ガイドラインの内容、駐車監視員の人員の追加をせず、昨年に引き続き現状のまま実施していきたい旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - ・ 特殊詐欺（振り込め詐欺）抑止対策について
 - ・ 金融機関対策強化（年金支給日のATM対策）
 - ・ 特殊詐欺根絶対策（電話に出ないための対策、無人ATM対策、電子マネー対策）
 - ・ 戸別訪問、架電作戦
 - ・ 防犯講話（キャッシュカードを渡さない、暗証番号を教えない）
 - ・ アポ電入電時、各課の垣根を取り払い、警戒に従事できる署内最大限の人員でATM警戒、パトカーや広報車による広報活動を実施し、被害防止に努めている。
 以上について説明し、更なる取組のあり方について、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - ・ 今後も、小平警察署独自の対策を推し進めて卑劣な振り込め詐欺事案を一掃してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「小平署管内で、ペットを焼却する車両移動葬儀社の煙の苦情があるか教えてもらいたい。」との質問があり、「当署ではこれまで、そのような苦情は上がっていない。」と回答した。
- 2 委員から、「外国人による犯罪件数は多いか。」との質問があり、「小平署での外国人犯罪は他署に比べ多くない。」と回答した。
- 3 委員から、「銃砲許可を得て銃砲を所持している人は多いか、また、無断で所持している者はいるか。」との質問があり、「正規に許可を得て銃砲を所持している人は山間部を管轄する警察署に比べ多くない。また、無許可で銃砲を所持している者はいない。」と回答した。
- 4 委員から、「刺股の使用方法を教えてもらいたい。」との要望があり、「銀行や学校に出向き当署の署員が防犯資器材の出張指導をしている。要望があれば指導する。」と回答した。
- 5 委員から、「立ち直り支援について他の機関との連携はどのようにしているか。」との質問があり、「当署のスクールサポーターが中心になり、民生委員と連絡を取りながら行っている。」と回答した。
- 6 委員から、「DVとは主に子供や女性、高齢者等の弱者に対するものか。」との質問に「おおむね該当するが、女性から男性という例もある。」と回答した。
- 7 委員から、「子供の非行に関連して学校、地域、警察の連携はスムーズか。」との質問があり、「スムーズに情報の共有を図っており、補導件数も減ってきている。」と回答した。
- 8 委員から、「新聞折り込みやメールけいしちょうなどでの不審者情報を周知してもらいたい。」との要望があり、「様々な機会を通じて周知していきたい。」と回答した。
- 9 委員から、「自転車ストップ作戦とはどのようなことか。」との質問があり、「スマートフォンを見ながら自転車に乗車している者に対し、署員が注意喚起等をしている。」と回答した。
- 10 委員から、「不審者を発見したり、遭遇したらどうすればいいか。」との質問に「110番通報することが最善の策だ。」と回答した。

その他

次回、（平成30年度第2回）の会議は9月下旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月15日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 小平警察署 2階協議会室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

[業務説明]

- 1 犯罪発生状況
刑法犯、指定重点犯罪等の認知件数、振り込め詐欺の被害状況、相談受理件数等について説明した。
- 2 生安安全課、地域課、刑事組織犯罪対策課
主な検挙事例を説明した。
- 3 交通課
交通人身事故発生状況、交通物件事故発生状況等の交通課の業務推進結果について説明した。
- 4 警備課
初詣警備、成人式警備、節分警備及び年頭部隊出動訓練について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺抑止対策について
 - ・ 金融機関対策強化（年金支給日のATM対策）
 - ・ 特殊詐欺根絶対策（電話に出ないための対策、無人ATM対策、電子マネー対策）
 - ・ 戸別訪問、架電作戦
 - ・ 防犯講話（キャッシュカードを渡さない、暗証番号を教えない）
 以上の対策を実施し特殊詐欺の被害を未然に防止していく旨を説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
今後も、小平警察署独自の対策を推し進めて、卑劣な振り込め詐欺事案を減らしてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「小平警察署管内の刑法犯認知件数が減った理由を教えてください。」との質問があり、「当署ではパトロール等で制服の姿を見せる対策を実施し、また、犯罪発生場所付近を中心に徹底した警らを行っている。」旨を回答した。
- 2 委員から「町会などは警察情報の関心が高い、他官庁に比べ警察はPRが不得意のような気がする。警察としての情報発信をもっとアピールしてもらいたい。」との要望があり「今後も、ホームページ、交番新聞、折り込みチラシ等を活用して積極的に情報発信していきたい。」と回答した。
- 3 委員から「自転車の路上駐輪が多く、車両が通行しづらい道路がある。なんとかならないか。」との要望があり、「市へ自転車の撤去要請等をしていきたい。」と回答した。
- 4 委員から「街頭防犯カメラのコストはどれくらいか。」との質問があり、「各メーカーによって価格は変わり、ランニングコストも数千円程度。警察としては業者と交渉はしないので設置者と業者の折衝になる。」と回答した。
- 5 委員から「街頭防犯カメラに対し未だにプライバシー云々という人はいるか。」との質問があり、「監視カメラ的な意識をお持ちの方もいる。見守りカメラという方々もいる。点である一台のカメラが数台寄ると線になるように有効な捜査の武器の一つになっている。」旨の回答をした。

その他

次回（平成30年度第1回）の会議は6月下旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月14日 午後04時00分～午後06時00分

開催場所 小平警察署 協議会室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

業務報告に先立ち、交通課から当署管内で発生した交通死亡事故、重大交通事故発生の説明があった。

[業務説明]

- 1 犯罪発生状況
刑法犯、指定重点犯罪等の認知件数、振り込め詐欺の被害状況、相談受理件数等について説明した。
- 2 生安課、地域課、刑組課関係
主な検挙事例を説明した。
- 3 交通課関係
死亡事故発生に伴う交通緊急対策を以下の通り実施したと説明した。
 - ・ 警笛を利用した見せる、聞かせる街頭配置
 - ・ 交通ボランティアと連携し高齢者、自転車、二輪車の交通事故抑止キャンペーン
 - ・ 街頭活動強化日を設け通勤、通学時間帯の街頭配置
 - ・ 重大交通事故に直結する悪質性、危険性の高い違反者の取締り
 その後、死亡事故は発生しておらず、引き続き緊急対策を実施していきたい。
人身事故、物件事故は前年に比べ増加し、特徴としては、自転車と高齢者の関与が高いと説明した。
- 4 警備関係
風水害警備、衆議院総選挙警戒、米国トランプ大統領来日警備を行ったと説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - ・ 街頭防犯カメラ設置の推進状況
小平警察署管内の学校、会社、コンビニ等の防犯カメラについては、当署が依頼し設置している状況である。犯罪抑止には、防犯カメラが有効なツールであることを強く多方面に訴えていきたい。
 - ・ 特殊詐欺（振り込め詐欺）抑止対策
 - 1 金融機関対策強化（年金支給日のATM対策）
 - 2 特殊詐欺根絶対策（電話に出ない対策、無人ATM対策、電子マネー対策）
 - 3 戸別訪問、架電対策
 - 4 防犯講話の実施（キャッシュカードを渡さない、暗証番号を教えない）
 以上の対策を実施し被害者を一人でも少なくしていきたい。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - ・ 小平署に対しては引き続き小平市側とあらゆる機会を通じ折衝を持ってもらい、街頭防犯カメラの設置実現を図ってほしい。
 - ・ 小平署の特殊詐欺に対する抑止率は高いと伺いました。独自の対策をこれからも推し進め、卑劣な振り込め詐欺の被害を少しでも減らしてほしい。

[その他の意見要望等]

- ・ 委員から「国分寺市は防災無線を活用し犯罪抑止の広報活動をしているが、小平市は何故防災無線を活用しないのですか。」との質問があり、「小平市では、防災無線は災害以外での使用は控えており、警察署からも防災無線を犯罪抑止に活用してもらおうよう要請している。」と回答した。
- ・ 委員から「近所で侵入窃盗の被害に遭った人がいるが、小平警察署管内での発生は増加していますか、また、特定の地域に集中していますか。」との質問があり「侵入窃盗は昨年に比べ減少しており、特定の地域には集中していない。」と回答した。
- ・ 委員から「先ほど重大事故の概要を聞きましたが、それに対する事故防止策を教えてください。」との質問があり、「街路灯に掛かっていた街路樹を剪定し見通しを良くするとともに、市役所に要請し右折車線のラインを今までより長くし、また夜間でも光るナイトポリスを設置し事故を防いでいきたい。」と回答した。
- ・ 「自転車専用の標識のある交差点、車両の信号に合わせ自転車が速度を上げて走

行するので危ない。何とかならないか。」との意見があり「警視庁の信号機担当と様々な状況を相談し対策を検討中です。」と回答した。

その他

次回（平成29年度第4回）の会議は平成30年3月下旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年10月17日 午後04時00分～午後06時00分

開催場所	小平警察署 2階協議会室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	--------------	-----	---------------------

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「街頭防犯カメラの設置促進を小平市側に働きかけていただきたい。」旨の答申を受け当署では、市側に対し街頭防犯カメラの有効性について粘り強く説明しているところである。

[業務報告]

道路環境の整備と、駐車監視員のガイドラインについて説明した。また、管内治安情勢について報告した。

[諮問]

防犯カメラの設置について
交通緊急対策について

[答申]

管内治安に関しては、周辺市と比べてとりわけ大きな犯罪、重大事故は起こっていないという印象だが、実際、事件や痛ましい事故等発生するなどしている。

小平署に対しては、引き続き小平市側と折衝を持ってもらい、一刻も早く街頭防犯カメラの設置実現を図ってほしい。

また、重大交通事故防止のため様々な施策を講じて事故を未然に防止してほしい。

[意見・要望等]

- 委員から、「自転車の関与する事故が多いのは、乗車している者のマナーが原因か」旨の質問があり、「スマートフォンを利用しながらの乗車は増加している。マナー向上に資する指導教養の徹底、悪質違反者に対する取締りを徹底していきたい。」と回答した。
- 委員から、「自転車教室を小学生対象に実施しているようだが、中高生、高齢者にも実施してほしい。」旨の要望があり、「中学、高校ではスタントマンを起用し事故再現型スケアード・ストレートを実施している。今後、高齢者にも自転車シュミレーターを使用した自転車教室を実施していきたい。」と回答した。
- 委員から、「高速上での交通上のトラブル回避方法を教えてほしい。」旨の質問があり、「車の外に出るのではなく、まず110番通報をし、警察官を要請するのが最良の手段ではないかと思う。」と回答した。
- 委員から、「スクールゾーンにA型バリケードを置いているが、片側にしか置いていない。反対側に設置していないので車両が入ってくる、なぜそんな置き方をするのか。」旨の質問があり、「両サイドにA型バリケードを設置しない理由は、居住者の出入りのために空けているからで、警察としてはA型バリケードを置く場合は、人も一緒に立番してもらうよう指導している。」と回答した。
- 委員から、「スナックで騒音がひどい所がある」旨の意見があり「騒音の場合は110番通報願いたい。繰り返し続くようなら担当課から指導警告をし改善させていく。」と回答した。
- 委員から、「小平署管内の交差点で青信号のサイクルが短いため速度を上げて走行する自転車がある。信号のサイクルを変えることが出来ないものか。」旨の質問があり、「拡幅工事をしたりしているいろいろな要因がある。現在、本部交通規制課と検討しているところである。」と回答した。

その他

次回平成29年度第3回の会議は、平成29年12月中旬頃に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 小平警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年07月21日 午後04時00分～午後06時00分		
開催場所	小平警察署 2階協議会室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち協議会会長、副会長を委員互選により選出した結果、会長が出竿委員、副会長が福善委員となった。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 「警察署側から小平市側に対して、街頭防犯カメラの設置を働きかけていただきたい。」という答申を受け当署では市長に対し、街頭防犯カメラの有効性について直接会合を設け数回に亘り粘り強く説明した。 その結果、市長から「東京都の補助制度の条件をクリアした街頭防犯カメラなら設置できる。」旨の回答を得た。</p> <p>[業務報告] 平成29年における上半期の管内治安情勢について報告した。</p> <p>[諮問] 防犯カメラの設置について</p> <p>[答申] 小平市の治安に関しては、周辺市と比べてとりわけ大きな犯罪は起こっていないという印象だが、依然として我々の身近で起こる犯罪、特に高齢者が狙われる振り込め詐欺が増加している。 また、市内には、薄暗く女性が一人歩き出来ない場所がまだまだあるので、小平署に対しては、引き続き市側と折衝してもらい、犯罪者から小平市民を守るためにも、街頭防犯カメラの設置の実現を図ってほしい。</p> <p>[意見・要望等] 【意見】 会社等を名乗りショートメールで「今すぐ登録、電話をください。連絡ない場合は、法的手段に訴える。」というものが届いたが、このようなものを受けたときは、警察に届けたほうがよいのか。 【回答】 早めに警察に連絡してほしい。人の弱みにつけ込む手口であるので注意を払ってほしい。 【意見】 市内の小学校からいじめなどの報告は警察に届いているか。また、事件めいたものもあるか教えてほしい。 【回答】 ほとんど連絡はないので今後は、学校、親、警察と連絡を密にし、積極的に連携していきたい。また、事件にできるものは事件として立件していきたい。 【意見】 防犯カメラの設置はプライバシーの侵害という意見が小学校の説明会であったが、どうなのか。 【回答】 防犯カメラは、人権を侵害する道具ではない。</p>			
その他	次回、（平成29年度第2回）の会議は、10月中旬に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 小平警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年03月28日 午後04時00分～午後06時00分		
開催場所	小平警察署 2階協議会室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
内 容			
<p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 「小平警察署管内の犯罪発生状況を教えてもらいたい」との要望については、</p> <p>[業務報告] 昨年1月から12月末までの業務推進結果について報告した。</p> <p>[諮問] 安全安心のための防犯カメラの設置について</p> <p>[答申] 小平警察署の業務推進結果や犯罪発生状況、街頭防犯カメラの設置推進状況を確認することができた。防犯カメラが設置されれば、犯人の早期検挙や犯罪の未然防止にもなる。個人の権利よりも公の安全を優先させてもらいたいので、今後も市側に街頭防犯カメラの設置の重要性を訴えてもらいたい。</p> <p>[意見・要望等] 1 「町内会で広報誌を発行しており、その中で、小平警察署管内の犯罪発生情報が大変好評を博している。しかし、犯罪の発生情報はあっても検挙情報がないので。検挙の情報も教えていただきたい。」 【回答】 検挙情報は、個人の特定につながる可能性がある。よって、検挙情報の詳細については、言えない部分があるのでご了解願いたい。</p> <p>2 「自転車の盗難被害はすべて回復されているか教えていただきたい。」 【回答】 自転車の盗難被害のすべてが回復され、被害者の元に自転車が返還されている訳ではありません。</p> <p>3 「警察の情報がなかなか表に出ないが、防犯等のハウツーをもっと積極的に広報してもらいたい。」 【回答】 以前から様々な広報を実施しているが、警察の声が市民に届いていないのが残念に思う。反省すべきは、やはり、通り一遍の広報ではなく、市民に寄り添った広報を心掛けていかなければと思う。</p> <p>4 「オレオレ詐欺の被害になぜ遭うのか。」 【回答】 被害に遭った方の約9割が「自分は被害に遭わない」と思っている人で、家族を思う心理につけ込まれ、情に訴えられ言葉巧みに騙されるからだと思う。</p> <p>5 最近、警察署の広報車が頻繁に市内を巡回しているが何故か。 【回答】 様々な被害に遭わないよう広報しており、当署では、広報の他にも警察官が数名で各世帯を巡回し高齢者に声かけを行っている。また、町内会や各企業に警察官が出前巡回教養を行っているので、是非とも活用してもらいたい。</p>			
その他	次回（平成29年度第1回）の会議は、平成29年6月下旬に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。